

令和2年8月31日（月曜日）

○出席議員（11名）

1番	古玉	いづみ	議員	8番	諏訪	良一	議員
2番	尾田	良一	議員	9番	宮下	為幸	議員
3番	土本	稔	議員	10番	甲部	昭夫	議員
4番	林	真弥	議員	11番	坂井	幸雄	議員
6番	笹川	広美	議員	12番	作間	七郎	議員
7番	南	昭榮	議員				

○説明のため出席した者

町	長	杉本	栄蔵	参事兼住民福祉課長	上坂	恵一
副町	長	廣瀬	康雄	保健環境課長	道善	まり子
教育	長	袋井	貞司	教育文化課長	岩田	正
参事兼総務課長	高名	雅弘		生涯学習課長	甘田	悟司
参事兼土木建設課長	北野	均				

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 古川利宣 書記 神保悦子

議会事務局長補佐 土屋金蔵

○議事日程（第1号）

令和2年8月31日 午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第12号 令和2年度中能登町一般会計補正予算

午後 3 時30分 開議

◎開 議

○議長（作間七郎議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。

ただいまから令和2年度中能登町議会8月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に
出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表とし
てお手元に配付をいたしましたので、ご了承願
います。

次に、7月9日に甲部昭夫議員が石川県町
村監査委員協議会の会長に選任されました。
また、前会長の諏訪良一議員には感謝状が贈
呈されました。そのほか、宮下為幸議員が石
川県町村議議会副会長退任により同議長会か
ら感謝状が贈呈されました。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

8月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（作間七郎議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

8月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、8番 諏訪良一議
員、9番 宮下為幸議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（作間七郎議員） 日程第2 議案第
12号 令和2年度中能登町一般会計補正予算
を議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（作間七郎議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 提案理由の説明をいたしま
す。

本日ここに、令和2年度中能登町議会8月
随時会議の開会に当たり、議員各位には公私
ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまし
て、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案をいたしました議案
につきまして説明をいたします。

最初に、議案第12号 令和2年度中能登町
一般会計補正予算につきましては、歳入歳出
予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,422万
7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳
入歳出それぞれ128億8,823万6,000円とする
ものであります。

補正予算の主なものとして、歳入では、学
校教育費補助金として2,668万5,000円、財政
調整基金繰入金として1億2,754万2,000円を
増額するものであります。

歳出で主なものは、総務費の一般管理事業
として103万9,000円、衛生費の感染症予防事
業として651万7,000円、消防費の防災対策費
として1,302万9,000円、教育費の学校教育事
務局費として1億2,089万4,000円、小学校管
理費として592万9,000円、中学校管理費とし
て231万円、図書館活動推進事業として242万
9,000円、社会教育施設管理運営費として138
万7,000円を増額するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、
その大要をご説明申し上げましたが、議員各
位におかれましては、慎重なるご審議をいた
だき適切なる議決を賜りますようお願いを申
し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（作間七郎議員） 町長の提案理由の
説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（作間七郎議員） これより、議案第

12号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第12号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（作間七郎議員） これより、議案第12号について討論を行います。

まず、反対の方の討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

次に、賛成の方の討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第12号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（作間七郎議員） 以上で、本随時会

議に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和2年度中能登町議会8月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署名議員 諏 訪 良 一

署名議員 宮 下 為 幸